

2017 May

5

No.807

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

TEL: 0952-26-3171 FAX: 0952-26-3377

URL: <http://www.syahokyo-saga.or.jp/>



■佐賀市 蓮池

今月の記事

●日本年金機構

- ・平成29年度社会保険・労働保険事務説明会について..... 2
- ・育児休業等の保険料免除の対象が拡大されました..... 3
- ・被扶養認定における兄弟の同居要件が廃止されました..... 3
- ・一部の決定通知書のレイアウトが変更となりました..... 3

●全国健康保険協会 佐賀支部

- ・特定保健指導のご案内..... 4～5

●佐賀県社会保険協会

- ・5・6月開催 社会保険事務講習会のご案内..... 6
- ・宿泊施設優待のご案内..... 7
- ・年金相談窓口開設等..... 8
- ・街角の年金相談センター鳥栖をぜひご利用ください..... 8

職場内で回覧しましょう

事業主の皆様へ

平成29年度 社会保険・労働保険事務説明会の開催について

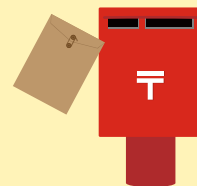
被保険者が実際に受ける報酬と標準報酬月額に大きな差が生じないよう、毎年1回、すべての被保険者について、その年の4月・5月・6月に支給した報酬を届け出ていただくことにより、標準報酬月額の見直しを行なっています。

その際に提出をしていただく「**被保険者報酬月額算定基礎届**」等についての事務、労働保険の年度更新等の事務及び健康保険給付等についての事務の説明会を下記の日程で開催しますので、事務担当者様のご出席をお願いいたします。

地 区	開 催	時 間	会 場	所 在 地
鳥 栖	6月16日 (金)	13:45～16:00	鳥栖市民文化会館 小ホール (0942-85-3645)	鳥栖市宿町807-17
佐 賀	6月21日 (水)	9:45～12:00 (午前の部)	佐賀市文化会館 中ホール (0952-32-3000)	佐賀市日の出1丁目21-10
佐 賀	6月21日 (水)	13:45～16:00 (午後の部)	佐賀市文化会館 中ホール (0952-32-3000)	佐賀市日の出1丁目21-10
伊 万 里	6月22日 (木)	13:45～16:00	伊万里市民センター 文化ホール (0955-22-3911)	伊万里市松島町391-1
唐 津	6月23日 (金)	13:45～16:00	唐津市文化体育館 文化ホール (0955-73-2888)	唐津市和多田大土井1-1
武 雄	6月19日 (月)	13:45～16:00	武雄市文化会館 小ホール (0954-23-5165)	武雄市武雄町武雄5538番地1
鹿 島	6月20日 (火)	13:45～16:00	唐津市生涯学習センター エイブルホール (0954-63-2138)	鹿島市納富分2700-1

平成29年度の算定基礎届につきましては、**7月10日(月)**までに
下記あて郵送によりご提出ください。

【注意】調査のご案内をお送りさせていただき事業所様におかれましては、郵送ではなく調査日に調査会場にご持参いただきますようお願いいたします。



〒812-8579 福岡市博多区博多駅前2丁目10-19
福岡ファッションビル2階

日本年金機構 福岡広域事務センター

育児休業等の保険料免除の対象が拡大されました

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正により、平成29年1月1日から以下の子についても育児休業等の保険料免除の対象として追加となりました。

1. 養親となる者が養子となる者を監護することとされた期間に監護されている当該養子となる者（以下「監護期間中の子」という。）
2. 里親である労働者に委託されている児童（以下「要保護児童」という。）

この改正に伴い、「厚生年金保険 養育期間標準報酬月額特例申出書」の対象も同じく拡大されました。

ご提出の際は以下の添付書類が必要です

1. 監護期間中の子の場合 住民票及び家庭裁判所が発行した事件係属証明書
2. 要保護児童の場合 児童相談所が発行した措置決定通知書

被扶養認定における兄弟の同居要件が廃止されました

健康保険法及び船員保険法における被保険者の兄弟等の被扶養認定については、兄弟（収入要件と同居要件が必要）と弟妹（収入要件のみ）の間に差が設けられていましたが、平成28年10月1日より兄弟の同居要件が廃止となり、弟妹と同様に収入要件のみで判断することになりました。

一部の決定通知書のレイアウトが変更となりました

平成29年1月から、賞与支払届、賞与支払届総括表、月額変更届、月額算定基礎届、月額算定基礎届総括表の5届書について、バーコードが印刷された届書に様式変更となりました（従来のバーコードが印刷されていない届書での届出も可能です）。

また、上記5届書の決定通知書、改定通知書についてもA4タテ版のレイアウトに変更となりました。

お問い合わせ先

- | | |
|-------------------|------------------|
| ●佐賀年金事務所厚生年金適用調査課 | TEL 0952-31-4191 |
| ●唐津年金事務所厚生年金適用調査課 | TEL 0955-72-5162 |
| ●武雄年金事務所厚生年金適用調査課 | TEL 0954-23-0121 |

社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

平成29年5月分保険料の納付期限は平成29年6月30日(金)です。

健診後の
健康サポート

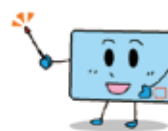
特定保健指導のご案内

協会けんぽでは、健診後、メタボリックシンドロームのリスクが高い加入者(40歳～74歳)の方へ、「特定保健指導」のご案内をお送りしています。

健診結果をもとに保健師や管理栄養士が生活習慣改善のためのサポートをします。ご案内が届きましたらぜひご利用ください。

保健指導のポイント!

- 1 保健指導は**無料**です!
- 2 国家資格を持った保健師・管理栄養士が指導します!
- 3 個人のライフスタイル・仕事に合わせた指導です!



特定保健指導とは

協会けんぽの特定保健指導は、メタボリックシンドロームのリスクの程度に応じて、「積極的支援」と「動機付け支援」の2つの指導方法があります。

※ただし、「積極的支援」であっても、65歳以上の方は「動機付け支援」の対象となります。また、高血圧症、脂質異常症又は糖尿病の治療で服薬中の方については、特定保健指導の対象とはなりません。

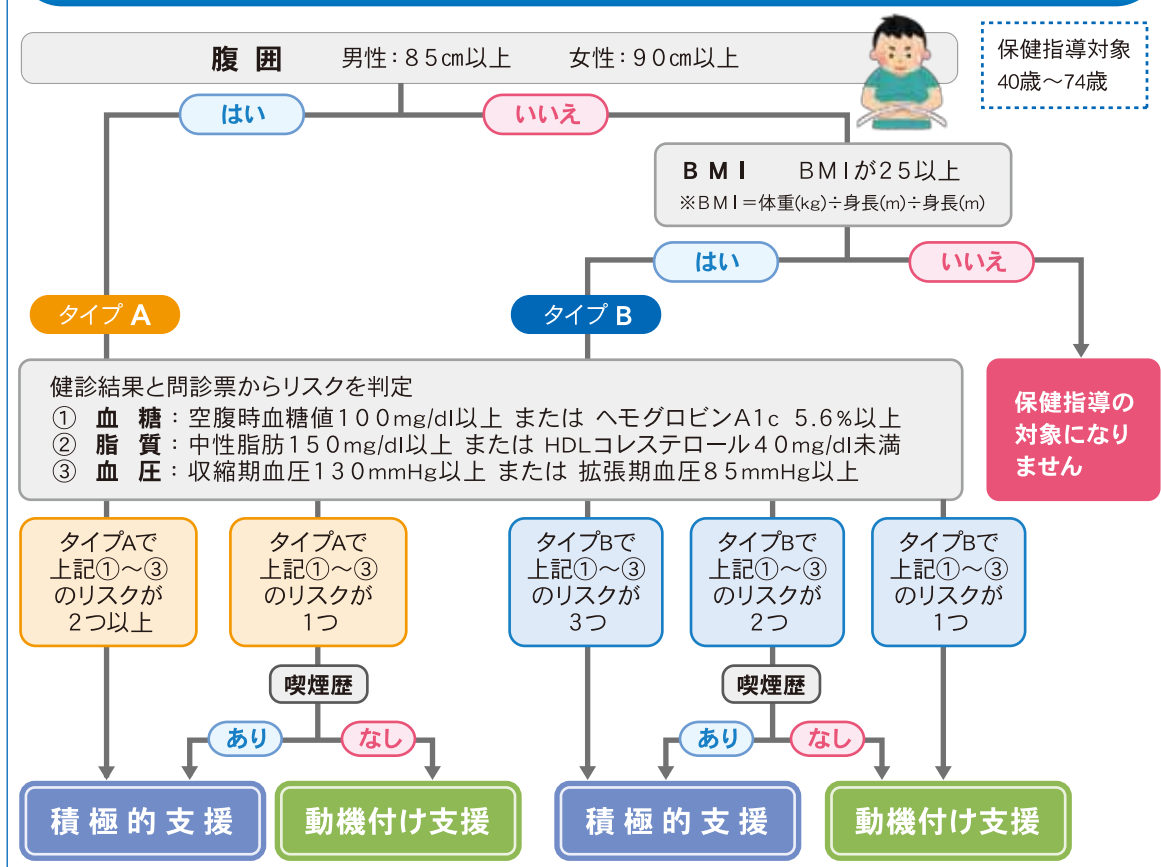
●積極的支援

生活習慣を振り返り、ライフスタイルにあった目標を設定し、実行を続けられるよう3～6ヶ月間継続してサポートします。

●動機付け支援

生活習慣を振り返り、ライフスタイルにあった目標を設定し、6ヶ月後に改善状況を伺います。

次のチャートでどのタイプに当てはまるか確認ができます。
ご自身の健診結果と見比べてみましょう!



全国健康保険協会 佐賀支部
協会けんぽ

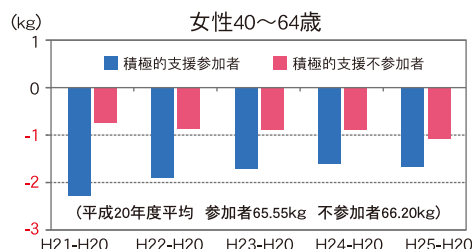
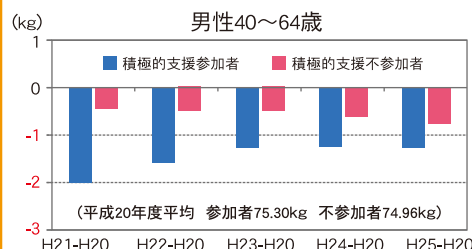
〒840-8560
佐賀市駅南本町6-4佐賀中央第一生命ビル
TEL 0952-27-0611(代表)

特定保健指導の効果

① 特定健診の検査値

特定保健指導(積極的支援)参加者は不参加者と比較すると、概ね全ての検査値(腹囲・体重・血糖・血圧・脂質)において、特定保健指導後の5年間という長期にわたり、検査値の改善効果が継続していることが確認されています。

特定保健指導(積極的支援)による検査値の推移(平成20年度との差)



【体重】

平成20年度と比べて参加者は

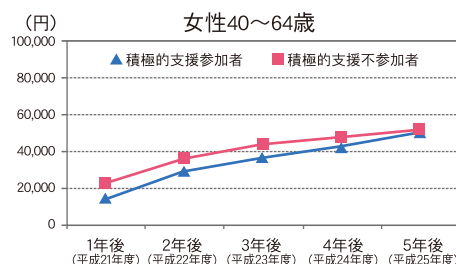
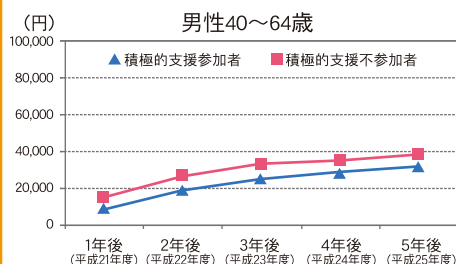
男性-1.98kg(平成21年度)
-1.54kg(平成22年度)
-1.25kg(平成23年度)
-1.22kg(平成24年度)
-1.25kg(平成25年度)

女性-2.26kg(平成21年度)
-1.86kg(平成22年度)
-1.65kg(平成23年度)
-1.57kg(平成24年度)
-1.63kg(平成25年度)

② 3疾患(高血圧症、脂質異常症、糖尿病) 関連の1人当たり入院外医療費

特定保健指導(積極的支援)参加者は不参加者と比較すると、1人当たり入院外医療費については、男性で-8,100～-5,720円、女性で-7,870～-1,680円の差異があります。

特定保健指導(積極的支援)による3疾患関連の1人当たり入院外医療費の推移(平成20～25年度)



【1人当たり入院外医療費】

参加者と不参加者の差

男性-5,830円(平成21年度)
-8,100円(平成22年度)
-7,940円(平成23年度)
-7,210円(平成24年度)
-5,720円(平成25年度)

女性-7,870円(平成21年度)
-7,500円(平成22年度)
-6,940円(平成23年度)
-5,180円(平成24年度)
-1,680円(平成25年度)

※ 厚生労働省 特定健診・保健指導の医療費適正化等の検証のためのワーキンググループ(平成27年度に実施した分析について)より抜粋

従業員の皆様の健康は、快適な職場づくり、さらには事業の生産性のアップに欠かせません。
「特定保健指導」の案内が届きましたら、この機会にぜひご利用ください。

従業員の健康は
会社の財産です

協会けんぽ佐賀支部のメールマガジンにご登録をお願いします!

佐賀支部では、毎月1回健康保険に関する様々な情報や健康お役立ち情報をお届けしています。
広報誌やホームページとは異なる独自の内容を掲載していますので、ぜひご登録ください!

📧 お得なメールマガジン!

- ☆ 毎月1回、ご登録いただいた方に健康お役立ち情報などをお届けします。
- ☆ 登録は無料です。
- ☆ 保険料率の改定など最新の情報は臨時号としてお届けしますので、いち早く知ることができます。

📧 お届けする情報

健康保険に
関する制度改正

健康保険に
関する手続き

保健師等による
コラム

季節の
健康レシピ

登録
無料

📧 更に内容充実

☆ 今後歯科コラムも定期的に配信予定!! (平成29年6月初回配信予定)

📧 メールマガジンのご登録

パソコン、スマートフォンどちらからでもご登録可能です!



パソコンからのご登録



スマートフォンからのご登録

協会けんぽ佐賀支部メルマガ

検索



二次元コードを読み取り、
登録画面より登録



平成
29
年度

社会保険事務講習会のご案内

『短時間労働者(パートアルバイト等)の適用』

パートアルバイト等短時間労働者の適用について学びます。

『法改正等に関する講習会』

短時間労働者の適用拡大や年金の受給期間、産前産後期間の保険料免除など平成29年以降に行われる健康保険と年金制度の改正のポイントについて学びます。

地 区	平成29年	会 場	地 区	平成29年	会 場
唐津会場	5月16日(火)	高齢者ふれあい会館りふれ (唐津市ニタ子3-155-4)	武雄会場	6月9日(金)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)
佐賀会場	5月17日(水)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)	唐津会場	6月12日(月)	高齢者ふれあい会館りふれ (唐津市ニタ子3-155-4)
武雄会場	5月18日(木)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)	佐賀会場	6月15日(木)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)
鳥栖会場	5月19日(金)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)	鳥栖会場	6月16日(金)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)
講師●社会保険労務士			講師●社会保険労務士		

● 実施時間 各会場共通 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

募集定員

佐賀・武雄…**50名** 鳥栖・唐津…**30名**

(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)

受講決定者の方には後日、案内のハガキをお送り致します。

対 象 者

社会保険事務担当者の方

参 加 料

会員事業所は無料

(但し、非会員事業所及び平成28年度会費未納事業所は資料代として3,000円のご負担をお願いします。)

申込方法

下記の参加申込書にご記入の上、**FAX**または**郵送**にてお申し込み下さい。

お申込み お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 **FAX.0952-26-3377**



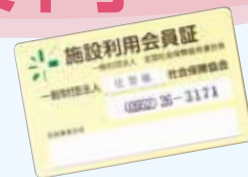
社会保険事務講習会 参加申込書

整 理 番 号			宛名シールの左下の番号。 おわかりになる範囲で結構です。
参加希望 会場日時	『短時間労働者(パートアルバイト等)の適用』 (唐津 ・ 佐賀 ・ 武雄 ・ 鳥栖) 会場 平成 年 月 日 ()	『法改正等に関する講習会』 (武雄 ・ 唐津 ・ 佐賀 ・ 鳥栖) 会場 平成 年 月 日 ()	
参加者氏名			
事業所名			
事業所所在地	〒		
事業所電話番号 () -			
分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。			

※ 申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

宿泊施設優待のご案内

会員事業所の従業員と家族の皆様が利用できます。
対象施設の利用を希望される場合は、「施設利用会員証」を発行します。



施設利用会員証発行申請から保管・使用の流れ

施設利用会員証(以下会員証)の発行を電話かFAXで佐賀県社会保険協会に申し込む。



佐賀県社会保険協会から郵送する会員証の枚数を確認して保管する。

会員証を送付する際に、施設優待内容およびその利用方法についての資料を同封します。



施設利用を希望する従業員に会員証を貸し出す。

施設利用希望者が対象施設に予約をする際には「社会保険協会会員である」旨を告げる。



施設利用者は会員証を提示する。

会員証は1グループにつき1枚でご利用できます。



利用者から会員証を回収保管する。

会員証は、有効期限内は繰り返し使用することができます。協会へ返付する必要はありません。

船員保険会

鳴子やすらぎ荘(宮城県)、サンポートみさき(神奈川県)、箱根嶺南荘(神奈川県)、やいづマリンパレス(静岡県)

ホテル法華クラブグループ

ホテル法華クラブ札幌、ホテル法華クラブ函館、ホテル法華クラブ仙台、ホテル法華クラブ新潟長岡、ホテル法華クラブ浅草、ホテル法華クラブ湘南藤沢、ホテル法華クラブ京都、ホテル法華クラブ大阪、ホテル法華クラブ広島、ホテル法華クラブ福岡、ホテル法華クラブ熊本、ホテル法華クラブ大分、ホテル法華クラブ鹿児島、ホテル法華クラブ那覇新都市、ホテル法華イン東京日本橋、アルモントホテル京都、アルモントホテル那覇県庁前

高輪・品川プリンスホテルグループ

グランドプリンスホテル高輪
グランドプリンスホテル新高輪
ザ・プリンスさくらタワー東京
品川プリンスホテル

プリンスホテル優待プラン

全国のプリンスホテル・スキー場・ゴルフ場等



申込方法

下記の参加申込書にご記入の上、
FAXまたは**郵送**にてお申し込み下さい。

お申込み・お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171

FAX.0952-26-3377

施設利用会員証発行申込書

整理番号			宛名シールの左下の番号。 おわかりになる範囲で結構です。
事業所名			
所在地	〒		
担当者名	電話番号 () -		
希望枚数	(5枚以内) 枚		

平成29年6月出張相談 【予約制】

出張相談所	日 時		相談時間	予約申込先	
基 山 町 役 場	6月	13日、27日	10:00～16:00	佐賀年金事務所	0952-31-4191
多 久 市 役 所	6月	7日、21日	10:00～15:00		
伊 万 里 市 役 所	6月	2日、9日、16日、23日、30日	9:30～15:30	唐津年金事務所	0955-72-5161
鹿 島 市 民 会 館	6月	6日、20日	10:00～16:00	鹿島市役所 市民課年金係	0954-63-2117
有田町役場東庁舎	6月	14日	10:00～15:00	有田町役場 住民環境課 国民年金係	0955-46-2114

※いずれの日も12:00～13:00の時間帯は除きます。

年金事務所での年金相談

受付時間 平日(月曜～金曜) 8:30～17:15
 時間延長 週初の開所日 17:15～19:00
 週末相談 第2土曜 9:30～16:00 (予約制)

街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)

受付時間 平日(月曜～金曜) 8:30～17:15 (予約制)
 予約申込先 ☎0942-50-8151

年金事務所では予約による年金相談を受付けております

予約申込先 希望される日の前日までに申し込んでください。

- 佐賀年金事務所 ☎0952-31-4191
- 唐津年金事務所 ☎0955-72-5161
- 武雄年金事務所 ☎0954-23-0121

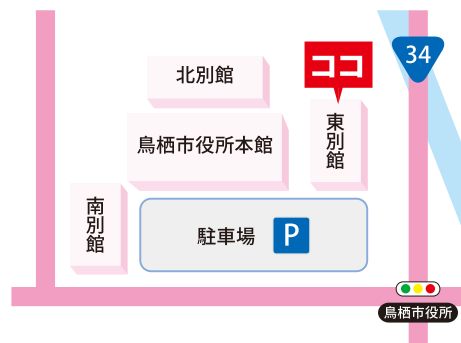


街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)をぜひご利用ください

相談は予約制となっております

予約専用電話番号

☎0942-50-8151



日本年金機構は、年金相談のお客様ニーズに応えるため、「街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)」を鳥栖市役所東別館1階に開設しております。

同センターは全国社会保険労務士会連合会が運営しています。

同センターでは、「対面による年金相談」を行っています。「お電話による年金相談」は受け付けておりません。

担当者が「対面による年金相談」を行っている場合、電話に出られないことがありますので、ご了承ください。

同センターでは、年金証書、振込通知書等の再発行は行えません。再発行をご希望の方は、後日送付となりますので、予めご了承ください。



今年(平成29年)2月24日から始まった「プレミアムフライデー」。新たな個人消費を喚起しようと、月末金曜日は午後3時の退社を政府、経済界が提唱・推進していますが、数ヶ月経ても実感がありません。

「その日は消費税免税にする」くらいの大胆な政策をうてば流行るかも。と思うのですが。

そういえば、四半世紀以上前になるけれど「花金」という言葉に浮かれて金曜日の晩は遊びまわる風潮がありましたよね。といっても中高年の皆さんしか通じないか。いずれにしても、先立つものがないことには・・・。(山)